

親権制度の現状と課題

わが子に会いたい

離婚が珍しくない時代を迎えた現在、年間約25万人もの子どもが両親の離婚を経験している【グラフ参照】。そうした中、離婚後の親権をめぐるトラブルが増えていることを受

け、公明党は昨年11月、共同親権制度導入検討プロジェクトチーム（座長＝大口善徳衆院議員）を設置し、その在り方を議論している。わが国の親権制度の現状と課題を探つた。

米国人の夫と離婚

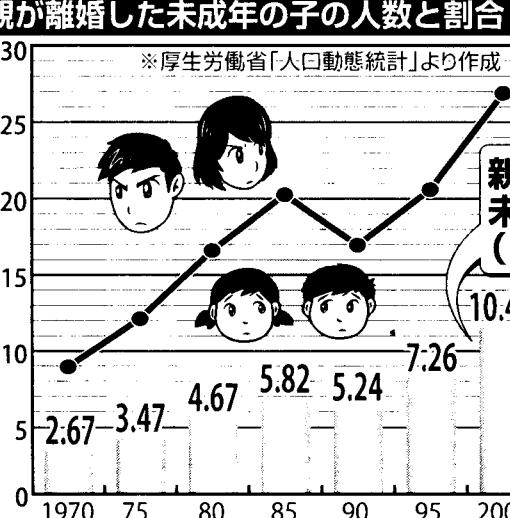
ハーベー条約に未加盟が壁に…

近畿地方に住む山田香子さん（仮名、37）は、米に米国人の夫と離婚し

親が離婚した未成年の子の人数

親が離婚した未成年の子の割合（1000人当たり）

※厚生労働省「人口動態統計」より作成



米国では一般的な「夫と妻双方が共同で持つ」という形ではなく、「夫側が単独で持つ」と主張し、山田さんは最終的に受け入れざるを得なかつ

た。その際、2人の息子の親権について夫側は、

米国では一般的な「夫と妻双方が共同で持つ」という形ではなく、「夫側が単独で持つ」と主張し、山田さんは最終的に受け入れざるを得なかつ

た。その後、2人の息子の親権について夫側は、

米国では一般的な「夫と妻双方が共同で持つ」という形ではなく、「夫側が単独で持つ」と主張し、山田さんは最終的に受け入れざるを得なかつ

た。その後、2人の息子の親権について夫側は、

米国では一般的な「夫と妻双方が共同で持つ」という形ではなく、「夫側が単独で持つ」と主張し、山田さんは最終的に受け入れざるを得なかつ

た。その後、2人の息子の親権について夫側は、

米国では一般的な「夫と妻双方が共同で持つ」という形ではなく、「夫側が単独で持つ」と主張し、山田さんは最終的に受け入れざるを得なかつ

た。その後、2人の息子の親権について夫側は、

米国では一般的な「夫と妻双方が共同で持つ」という形ではなく、「夫側が単独で持つ」と主張し、山田さんは最終的に受け入れざるを得なかつ

た。その後、2人の息子の親権について夫側は、

要請高まる共同親権の検討

「単独」の現状では面会交渉権の規定なし

両親の離婚後や別居中に

親子の交流が確保されない

問題の背景には、日本の民法が離婚後の子どもの親権は片方の親だけが持つ「單獨親権」制度をとっている

上、親権を持たない親につ

いて、子どもに会う面接交

渉権を明確に規定していな

日本でも「共同親権」制度導入の検討を要請する声が高まっている。「共同親権」は欧米諸国で導入されている制度で、「夫婦の関係は切れてても親子の絆は切れるわけなく、離婚後も両親が行なわれているケースなど、単独親権のもとで片方の親の介入を極力排除した

親権問題に詳しい大谷美紀子弁護士は「親子の交流が確保されにくい現状は、文化を改正するだけでは実現化できない」。

例えば、「同居しない親と子の面会をどう確保するのか」や「子どもの養育の在り方をどうするか」といった課題は残る。

また、家庭内暴力や虐待、親としての養育責任を担つていただける制度へ本格的な検討を進める必要がある。また、多くの親が養育費を払つていない現状も重大な問題

であり、この点も踏まえ

た議論が大切だ」と指摘している。

離婚成立前も面会できず

夫側の主張の背景に

側が無断で子どもを日本に連れ帰る

と、外国人

側には対処する法的手

段がないと

いったトラン

ブルが相次

いでおり、

夫側がそ

うとした事態を

恐れたのだ

た。

夫側がそ

うとした事態を